

差出人: 九州農林水産物等輸出促進ネットワーク
送信日時: 2025年8月12日火曜日 14:52
件名: 九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンNo.14 (2025.08.12)

九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン2025.08.12

「九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン」は九州地域の輸出に関連した情報発信とネットワークづくりを支援するためのメールマガジンです。

<No. 14インデックス>

- ▶【1】米国PFのHPと輸出促進アドバイザーの相談窓口の開設について
- ▶【2】福岡空港における九州いちご試食イベントの報告について

米国PFのHPと輸出促進アドバイザーの相談窓口の開設について

米国輸出支援プラットフォームより日本在住で特に南カリフォルニア、アリゾナ州への食品輸出を検討されている事業者へ案内がありましたのでお知らせします。

1. 米国輸出支援プラットフォーム（ロサンゼルス事務局）のホームページ開設について

この度、在ロサンゼルス総領事館のHP内に、「米国輸出支援プラットフォーム ロサンゼルス事務局」のページを開設いたしました。リンクは以下のとおりです。

https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/economic-shokusan.html

当該ページでは、米国、ひいてはロサンゼルスをはじめとするカリフォルニア州南部及びアリゾナ州向けに輸出に取り組む事業者様向けのお役立ち情報や、輸出支援プラットフォームの取組内容について掲載しております。

※「日本産和牛の米国輸出に係る「Wagyu」表記申請のガイドライン」についても掲載しております。

<https://www.la.us.emb-japan.go.jp/pdf/202408wagyuguideline%20.pdf>

ご担当者様の実務のお役に立てれば幸いです。なお、米国全体の取組については、JETROのページもあわせてご覧下さい。

2. 農林水産物・食品輸出促進アドバイザーによる相談窓口の開設

在ロサンゼルス総領事館は今年度、日本産農林水産物・食品の更なる輸出促進に向け、当地法律事務所に業務委託を行い「農林水産物・食品輸出促進アドバイザー」事業を実施しております。

具体的には、カリフォルニア州法Proposition65 (Prop. 65) に基づく食品表示規制の内容や表示方法、訴訟を受けた際の対処方針等、そして昨今の米国関税措置を受けた対処方針等に関して、相談窓口を開設し、ご相談を承っております。

本アドバイザーの連絡先は以下の通りです。メールアドレスにご連絡をお願いします。

カリフォルニア州への食品輸出をご検討されている方、及び食品表示規制等にご相談を受けたい方につきましては、是非こちらにご相談ください。なお、初回に限り、対面、オンライン、電話での相談につきましても承っております（相談に係る料金は初回無料です）。

●K&L Gates LLP

担当者: Naoki Kawada 川田直樹 (PARTNER/パートナー弁護士)

電話番号: +1(310) 552-5005

メールアドレス: naoki.kawada@klgates.com

住所: 10100 Santa Monica Blvd., 8th Floor, Los Angeles, CA 90067

詳細は上記のPFのページをご覧ください。

その他、ご不明な点は在ロサンゼルス総領事館 北川までお願い致します。

在ロサンゼルス日本国総領事館 領事(経済班長) 北川俊一郎

メール: keizai@ls.mofa.go.jp

